

利用規約

本規約は、CORE METHOD PERSONAL PILATES STUDIO（以下、当スタジオといいます）のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条 （運営管理）

当スタジオの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は株式会社 SIGNALS が行います。

第2条 （入会資格）

当スタジオに入会できる方は、各要件を満たし、当スタジオの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、当スタジオを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。暴力団構成員またはその関係者、会員の円滑なクラブライフに支障を来す可能性がある方、その他当スタジオが不適当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第3条 （入会手続き・個人情報）

- 1.当スタジオに入会する方は所定の入会手続きを行い、当スタジオの承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。
- 2.入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。
- 3.当スタジオは、会員から取得した個人情報を、別途定める「プライバシーポリシー」に基づき適切に管理し、レッスンの運営、連絡、サービス案内の目的にのみ利用します。

第4条 （入会金）

会員は、当スタジオの定める入会金を、所定の方法で当スタジオに支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、法令に定めがある場合を除き、一旦納入した入会金は返還しません。

第5条 （会員資格の一時停止・除名）

当スタジオは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 当スタジオの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。
（除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。）
2. 当スタジオの施設・機材を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他当スタジオが定める規則に違反したとき。
4. 当スタジオの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。

5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 当スタジオの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他当スタジオが、社会通念に照らし、当スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき。

第6条（会員資格の喪失）

会員は、退会、除名、死亡及び失踪宣言を受けた時、その資格を失います。

第7条（会費等）

会員は、当スタジオの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は当スタジオが定めるものとします。（月会費は、会員が当スタジオの会員資格を有する限り、現実には当スタジオの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します）

第8条（休会）

1. 会員は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに当スタジオに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。本クラブの事務手続き上、10日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。
2. 一回の届出による休会期間は1ヶ月から3ヶ月間までとし、休会費は本クラブの定める金額とします。休会最終月の10日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。

第9条（予約・キャンセル・遅刻）

1. 当スタジオのレッスンは完全予約制です。予約はWEBサイトから行うものとします。
2. 予約の変更またはキャンセルは、レッスン開始24時間前までにWEBサイトで行うものとします。
3. 前項の期限を過ぎてのキャンセル、または無断欠席の場合、100%のキャンセルチャージが発生します。
4. 会員が予約時間に遅刻した場合、レッスンの延長は行わず、予定通りの時間に終了するものとします。その際、料金の返還や減額は行いません。

第10条（会員種類の変更）

会員は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに当スタジオに所定の変更届を提出することにより、翌月から会員種類を変更することができます。10日を過ぎた場合は、当スタジオの事務手続き上、翌々月扱いになります。

第11条（退会）

会員は、各月の10日（10日が休館日の場合翌営業日）までに当スタジオに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。10日を過ぎた場合は、当スタジオの事務手続き上、翌月末日扱いになります。なお、当スタジオが退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

第 12 条（定休日・休業）

当スタジオは、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他当スタジオの都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として 2 週間前までに館内掲示します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第 13 条（施設の閉鎖・臨時休業）

当スタジオは、次の事由により当スタジオの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で当スタジオの業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事实施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第 14 条（自己責任・禁止事項）

1. 会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、当スタジオの施設を利用するものとします。
2. 当スタジオは、会員が当スタジオの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、当スタジオに故意または重過失がある場合を除き、一切の責任は負いません。会員同士の当スタジオ内外でのトラブルについても同様とします。
3. 会員は、当スタジオにおいて、他の利用者やインストラクターへの迷惑行為、誹謗中傷、暴言、セクハラ行為、無許可での営業行為、勧誘活動、金銭の貸借を行ってはならない。
4. 会員は、当スタジオにおいて、許可なくレッスンの録音・録画・撮影を行ってはならない。
5. 会員は、酒気を帯びて当スタジオを利用することはできない。また、その他、当スタジオが不適切と判断する行為を行ってはならない。

第 15 条（規約の改定・諸費用の変更）

当スタジオは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、当スタジオは改定日の 1 ヶ月以上前までに施設内への掲示及び当社ホームページにて会員に告知するものとします。

第 16 条（細則）

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は当スタジオが定めるものとします。

第 17 条（施行）

本規約は 2026 年 4 月 16 日より施行します。

↓※「体質改革コース」をお申し込みの方は、次ページの「サービス利用規約」もご確認ください※↓

【サービス利用規約】

株式会社 SIGNALS（以下「当社」という。）が提供する「体質改革コース」（以下「本サービス」という。）の利用に関し、以下のとおり規約（以下「本規約」という。）を定めます。

本サービスの利用を申し込まれる方（以下「会員」という。）は、本規約の内容を十分にご確認、ご同意の上でお申し込みください。

第1条（本サービスの内容と提供体制）

1. 本サービスは、当社が株式会社キーマイン（以下「サービス提供元」という。）と業務提携して提供する、ピラティスレッスン、遺伝子検査、および栄養指導（食事サポート）が一体となった複合サービスです。
2. 遺伝子検査の運用フロー、キットの発送、分析、および一部のオンラインカウンセリングやレポートの作成は、サービス提供元が実施します。会員はこれらを予め了承するものとします。

第2条（利用資格）

1. 本サービスの利用を申し込むことができるのは、以下の各号の条件をいずれも満たす方に限られます。
① 満18歳以上であること。
② 女性専用のサービスであることに同意し、これに該当すること。
2. 会員は、前項の利用資格を満たしていないことが判明した場合は、当社は事前の通知を要することなく本サービスの提供を停止または契約を解除することができるものとします。この場合における返金等の取り扱いは、第9条の定めに従うものとします。

第3条（栄養指導・レッスンに関する確認および免責事項）

1. 本サービスにおいて提供される栄養指導、カウンセリング、アドバイス等（以下「本栄養指導」という。）、およびピラティスレッスン（以下「本レッスン」という。）は、健康維持・増進、体質改善および生活習慣の改善を目的としたものであり、医師法等に基づく「医療行為」では一切ありません。
2. 本サービスは、特定の疾病の診断、治療、または予防を目的とするものではありません。現在通院中の方、持病のある方、負傷中の方、または服薬中の方は、必ず事前に主治医にご相談の上、ご自身の責任において本サービスを利用するものとします。
3. 当社およびサービス提供元は、本サービスの利用による特定の効果、競技成績の向上、健康状態の改善、減量効果等を何ら保証するものではありません。
4. 本サービスのアドバイスや指導を参考に、食事、運動、その他健康管理に関する最終的な行動判断を行うのは会員本人であり、本サービス（本レッスンを含む）の利用に伴い発生した会員の怪我、体調の変化、病状の悪化、衣服等の破損、およびその他の損害について、当社およびサービス提供元は、当社の責めに帰すべき事由（故意または重大な過失）がある場合を除き、一切の責任を負いません。
5. 補償が生じる場合であっても、当社の賠償責任は、会員が当社に支払った本サービスの利用料金総額を上限とします。

第4条（遺伝子検査に関するインフォームド・コンセント）

会員は、本サービスに含まれる遺伝子検査の実施にあたり、以下の事項を理解し、同意するものとします。

- **【検査の目的】** 本検査は、会員の遺伝的傾向（体質や健康リスク等の傾向）を分析し、より適した栄養指導や生活習慣のアドバイスを行うために実施されます。将来の疾患を確定診断するものではありません。
- **【情報の提供】** 本検査を遂行するため、会員から採取された検体（唾液等）および申込情報は、サービス提供元（株式会社キーマイン）およびその提携分析機関（株式会社グリスタ等）に提供・委託されます。
- **【結果の閲覧権限】** 検査結果（製本レポート等）は、本サービスによる適切な栄養指導を実施する目的において、サービス提供元、および会員本人が閲覧・共有できるものとします。当社については、会員本人の事前同意を得た場合に限り閲覧できるものとします。
- **【同意の撤回】** 会員は、検体の分析が開始される前であれば、当社に対して書面または当社指定の方法で通知することにより、本検査に関する同意を撤回することができます。ただし、撤回に伴う費用の精算は第5条の定めに従うものとします。

第5条（利用料金および支払方法）

1. 会員は、当社が別途定める本サービスの利用料金を、当社が指定する期日および方法（クレジットカード決済等）により支払うものとします。
2. 支払いに要する各種手数料（分割手数料、振込手数料等）は、会員の負担とします。
3. 会員が利用料金の支払いを遅滞した場合、会員は年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第6条（中途解約および返金基準）

1. 会員は、本サービスの申し込み後、本条に定める基準に基づき中途解約および利用料金の返金を受けることができるものとします。
2. いずれの段階における解約の場合であっても、会員が既に本レッスンを受講していた場合は、1回あたり 9,000 円（税込）を受講回数分、利用料金から差し引いて精算します。
3. 栄養指導（オンラインカウンセリングおよびチャット相談）に関する経過期間ごとの返金・精算基準は以下のとおりとします。
 - **① 遺伝子検査キット発送前：** 申し込み成立後、検査キットが発送される前までに解約の申し出があった場合は、受領済みの利用料金を全額返金します。ただし、既に本レッスンを受講済みの場合は、当該受講分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。
 - **② キット発送後、1 回目のオンラインカウンセリング実施前：** 検査キット発送後から、1 回目のオンラインカウンセリングが実施される前までに解約の申し出があった場合は、利用料金からキット提供および事務手数料として【40,000 円（税込）】、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。なお、検体採取の有無を問わず、発送済みのキットの返品・返金はできません。

- ③ キット発送後、1 回目のオンラインカウンセリング実施後、チャット指導開始前：1 回目のオンラインカウンセリングが実施後、チャット指導実施前までに解約の申し出があった場合は、利用料金からキット提供および事務手数料、オンラインカウンセリング実施費として【45,000 円（税込）】、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。
- ④ 1 回目のオンラインカウンセリング実施後（栄養指導期間：90 日間）：1 回目のオンラインカウンセリングが実施された日（以下「サービス開始日」という。）以降の中途解約については、解約の申し出が当社に到達した日（以下「解約日」という。）の経過日数に応じて、受領済みの利用料金から以下の金額を差し引いて返金します。
 - (a) サービス開始日～30 日以内の解約：利用料金から、【第 1 期精算金：65,000 円（税込）】（初期検査・レポート費、オンラインカウンセリング実施費および初月チャット指導費として）、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。
 - (b) 31 日～60 日以内の解約：利用料金から、【第 2 期精算金：85,000 円（税込）】（上記(a)の費用+2 ヶ月目のチャット指導費として）、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。
 - (c) 61 日～90 日以内の解約：利用料金から、【第 3 期精算金：105,000 円（税込）】（上記(a)+(b)の費用+3 ヶ月目のチャット指導費として）、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。

※初期検査およびレポートがない契約の場合は、上記(a)、(b)、(c)の各精算金から 40,000 円（税込）を差し引いた金額を適用します。

- ⑤ 1 回目のオンラインカウンセリング実施後（栄養指導期間：60 日間）：1 回目のオンラインカウンセリングが実施された日（以下「サービス開始日」という。）以降の中途解約については、解約の申し出が当社に到達した日（以下「解約日」という。）の経過日数に応じて、受領済みの利用料金から以下の金額を差し引いて返金します。
 - (a) サービス開始日～20 日以内の解約：利用料金から、【第 1 期精算金：60,000 円（税込）】（初期検査・レポート費、オンラインカウンセリング実施費および初月チャット指導費として）、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。
 - (b) 21 日～40 日以内の解約：利用料金から、【第 2 期精算金：75,000 円（税込）】（上記(a)の費用+2 ヶ月目のチャット指導費として）、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。
 - (c) 41 日～60 日以内の解約：利用料金から、【第 3 期精算金：90,000 円（税込）】（上記(a)+(b)の費用+3 ヶ月目のチャット指導費として）、および既に受講済みの本レッスン分の金額（9,000 円×受講回数）を差し引いた残額を返金します。

第7条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスの提供に伴い取得した会員の個人情報（氏名、生年月日、連絡先、遺伝子検査結果等）を、当社のプライバシーポリシーおよび個人情報保護法に基づき、厳重に管理・保護します。

第8条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 他人の名義、または虚偽の情報を用いて申し込む行為。
2. 当社、サービス提供元、またはインストラクター・管理栄養士の著作権、商標権等の知的財産権、ノウハウ、その他の権利を侵害する行為（提供資料の無断転載、SNS等へのアップロード、第三者への譲渡等を含む）。
3. 当社、サービス提供元、管理栄養士、インストラクター、その他関係者に対する誹謗中傷、ハラスメント、威嚇、営業妨害行為、またはレッスンの進行を妨げる行為。
4. 他の会員に対する迷惑行為、勧誘行為（宗教、ネットワークビジネス等）。
5. その他、当社が不適切と判断する行為。

第9条（当社による利用停止および契約解除）

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの事前通知・催告を要することなく、本サービスの提供を一時停止し、または本契約を解除して会員を退会させることができるものとします。
 - ① 本規約のいずれかの条項（特に第8条の禁止事項）に違反したとき。
 - ② 利用料金の支払いを遅滞し、当社が指定した期日までに支払わないとき。
 - ③ 破産、民事再生手続等の申し立てがあったとき、または信用状態に重大な不安が生じたとき。
2. 前項に基づき当社が契約を解除した場合、受領済みの利用料金の返金は一切行いません。また、当社に損害が発生した場合は、会員に対しその賠償を請求できるものとします。

第10条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、現在および将来にわたり、自らが暴力団、暴力団員、これらに準ずる者、または反社会的勢力（以下「反社等」という。）ではないこと、および反社等と何ら関係を有していないことを表明し、保証するものとします。
2. 会員が前項に違反した場合、当社は事前の通知を行うことなく、即時に本契約を解除することができます。この場合、当社は会員に対し、受領済みの利用料金の返金義務を含め、一切の責任を負わないものとします。

第11条（規約の変更）

当社は、必要と判断した組織変更、法令の改正、またはサービスの改定に伴い、本規約を随時変更することができるものとします。規約を変更する場合、当社は事前に会員に対してウェブサイト、または電子メール等を通じて変更内容および効力発生時期を周知するものとします。当該効力発生時期以降に会員が本サービスを利用した場合、会員は変更後の規約に同意したものとみなします。

第 12 条（合意管轄・準拠法）

1. 本規約の解釈および適用にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本規約または本サービスに関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所（または簡易裁判所）を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 13 条（細則）

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は当スタジオが定めるものとします。

第 14 条（施行）

本規約は 2026 年 6 月 1 日より施行します。